

# 千葉市新基本計画に関する 政策評価(中間評価)結果

平成29年4月  
千 葉 市

# 【 目 次 】

- 1 新基本計画における政策評価（中間評価）の結果（概要）
  - （1）政策評価（中間評価）の目的
  - （2）評価の方法
  - （3）経過及び新基本計画審議会答申（概要）
  - （4）評価結果の総括及び今後の対応方針
  
- 2 新基本計画における政策評価（中間評価）の結果（政策評価シート）
  - （1）政策評価シートの見方
  - （2）政策評価シート（総括票）
  - （3）政策評価シート（個票）

# 1 新基本計画における政策評価（中間評価）の結果（概要）

## （1）政策評価（中間評価）の目的

政策評価は、新基本計画（計画期間：平成 24 年度～33 年度）に掲げるまちづくりを推進するため、計画の進捗状況の把握やこれに係る評価・分析など、PDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、様々な主体と目標や評価結果を共有し、次期基本計画の策定などに活用することを目的としています。

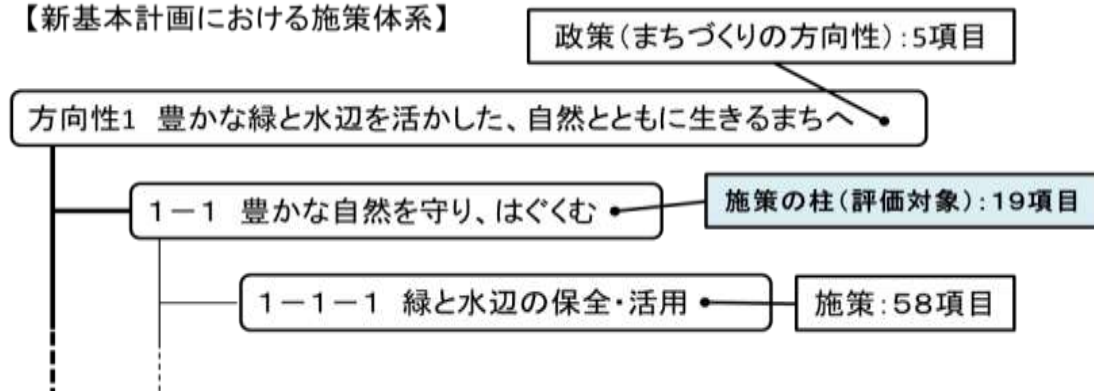
この度の政策評価（中間評価）は、新基本計画の最初の実施計画である第 1 次実施計画（計画期間：平成 24 年度～26 年度）の計画期間の満了を受け、次期基本計画の策定に係る検討や、今後の施策・事業推進に活用するため、実施したものです。

## （2）評価の方法

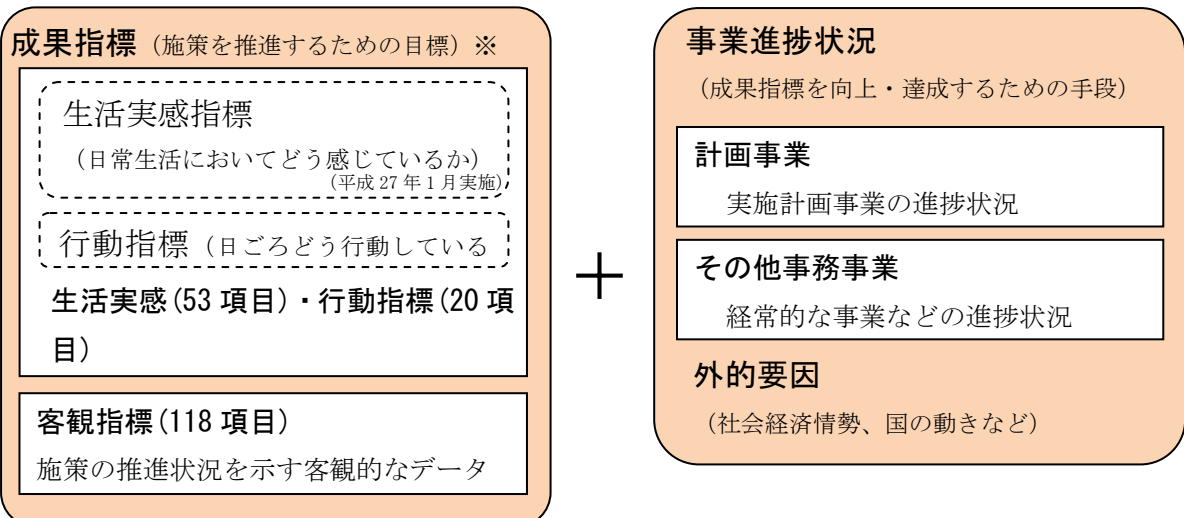
平成 24 年度に策定した千葉市政策評価運用指針に基づき、新基本計画における 5 つの「政策（まちづくりの方向性）」を構成する「施策の柱」（19 項目）及び「区基本計画」（6 項目）の 25 項目（【図 1】）を評価対象として、成果指標（「市民 1 万人アンケート」に基づく生活実感・行動指標、及び客観指標）の 191 項目（【図 2】）の達成状況を基に、計画事業の進捗状況や社会経済情勢の変化などを総合的に勘案し、評価を行いました。

【図 1】

【新基本計画における施策体系】



【図 2】



### (3) 経過及び新基本計画審議会答申（概要）

平成 27 年度は、「市民 1 万人のまちづくりアンケート」に基づく市民の生活実感等を踏まえ、行政内部で政策評価（中間評価・原案）を作成しました。

平成 28 年度は、同原案について、市民意見募集を実施した上で、評価の透明性や客観性を確保し、その実効性を高めることを目的に、学識経験者や関係団体の代表者及び市民等で構成する千葉市新基本計画審議会（政策評価部会）における審議を経て、評価を確定しました。

#### <経過>

平成 27 年	1 月	市民 1 万人のまちづくりアンケート実施
平成 28 年	3 月	市内部での政策評価（中間評価・原案）の確定
	5 月	市民意見募集の実施
	6 月	千葉市新基本計画審議会へ諮問、政策評価部会の設置
	6 月～10 月	千葉市新基本計画審議会政策評価部会における審議
	11 月	千葉市新基本計画審議会より答申
	12 月～3 月	答申等を踏まえた評価の再検討・決定

#### <新基本計画審議会答申（概要）>

千葉市新基本計画審議会は、政策評価（中間評価・原案）について、以下のとおり、評価・結論するとともに、現行の制度上の問題点を指摘し、答申しています。

- 政策評価（中間評価・原案）は、現行政策評価制度に則り、その制度上誤りなく、実施されていることが確認できた。
- そうした中、評価・原案全体を俯瞰すると、市のこれまでの政策・施策は、その目的の達成に向け、必要な成果・効果を上げており、取組みの方向性について、概ね首肯できるものと判断する。
- ただし、現行の評価制度は、そもそもの制度設計や指標・目標値の設定等、様々な課題があることから、こうしたところを市当局として真摯に受け止め、審議の中で提示された論点等を参考としながら、制度の改善に繋げていくことを希望する。

これらに加え、「（政策評価（中間評価）の結果を）公表する際に、単に評価結果のみを公表するのではなく、制度上の課題とともに、市の施策に対し、影響を与える要因が多岐にわたるものであること等を踏まえ、必要な補足説明を充分に行って、『説明責任』を果たしていくことが重要」との意見をいただきました。

以上を踏まえ、政策評価シートの記載内容を改めて検証し、必要な修正等を行った後に、評価を確定しました。なお、現行制度における A から E の評価区分では、原案のとおり、評価対象となる新基本計画のまちづくりの方向性の施策の柱及び区基本計画 25 のうち、A が 1、B が 3、C が 11 の合計 15 が「政策の目標達成に向け成果が現れている」結果となりました。また、残りの 10 が「政策の目標達成に向け成果があまり現れていない」D となりました。

【参考】評価対象一覧

施策の柱		評価区分
1-1	豊かな自然を守り、はぐくむ	D
1-2	緑と花のあふれる都市空間を創る	D
1-3	環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る	C
2-1	健康で活力に満ちた社会を創る	C
2-2	こどもを産み、育てやすい環境を創る	C
2-3	ともに支えあう地域福祉社会を創る	D
2-4	高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る	C
2-5	障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る	C
3-1	未来を担う人材を育成する	C
3-2	生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える	D
3-3	文化を守り、はぐくむ	D
3-4	多彩な交流・連携により新たな価値を創る	C
3-5	市民の力をまちづくりの力へ	D
4-1	市民の安全・安心を守る	C
4-2	快適な暮らしの基盤をつくる	D
4-3	ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる	B
5-1	都市の魅力を高める	D
5-2	地域経済を活性化する	C
5-3	都市農林業を振興する	B
中央区基本計画		C
花見川区基本計画		C
稲毛区基本計画		D
若葉区基本計画		A
緑区基本計画		D
美浜区基本計画		B

#### (4) 評価結果の総括及び今後の対応方針

第1次実施計画の計画期間満了を受け実施した今回の政策評価(中間評価)については、平成24年度に構築した政策評価制度の初めての運用であったことから、市行政内部での評価原案の作成から新基本計画審議会での審議、そして、評価確定に至るまで、様々な議論を重ねながら評価を行いました。

市行政内部での評価原案の作成においては、「施策の柱」の評価区分や「成果指標」の目標達成状況を踏まえ、「これまでの取組みに効果はあったのか」「社会経済情勢などの外的要因は影響していないのか、影響しているとしたらどのような要因が影響しているのか」「他都市と比較して指標の達成度合いは妥当なのか」など、多くの視点から、また、所管局部を超えて検討・分析を行い、これまでの本市の取組みを振り返り、“これから”につなげていくために、非常に有用な機会となったと考えています。

また、新基本計画審議会では、現行制度の枠組みに固執することなく、客観的、専門的、あるいは市民目線での視点から、政策等の進捗や取組みの方向性、目標達成の手段等の有効性などについて、十分な成果・効果が出ていると認められるものや手段等にさらなる工夫が必要なもの、現在の取組みをより効果的に進めていくための方策等、答申として示された内容だけではなく、多くの忌憚ない指摘・意見をいただきました。そうした中で、新基本計画に基づく政策、取組みについて概括的には、目指すべき方向に向ける確に進みつつあるとの評価をいただいたところであり、市として進むべき方向性が概ね誤っていないことを確認できたものと考えています。

例えば、保育所待機児童対策等を始めとする「施策の柱2-2 こども生み、育てやすい環境を創る」や、ICTの活用による行政コスト等の削減といった「施策の柱4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる」などは、審議会においてこれまでの順調な進捗状況を確認、一定の評価をいただいております。今後、さらなる推進に取り組んで参ります。

また、「施策の柱1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ」の「海辺」を活用した新しいスタイルの提案や、「施策の柱4-2 快適な暮らしの基盤をつくる」の集約型都市構造の実現に向けた取組みなどは、評価原案策定時点で明確な成果が現れていないものの、審議会においても取組みの方向性は首肯できるとされ、より効果・成果を出すための意見・提案等も踏まえ、今後、改善・充実を図りつつ継続して取り組んでいく必要があると考えております。

こうした一方で、審議会から、今後の取組み内容に改善が必要と指摘されたり、成果指標等の設定上の問題から取組みの効果等が判断できない、などの意見をいただくなどしたもののについては、審議会からの答申、あるいは審議の中で示された意見等を踏まえ、必要な見直しについて検討を行うこととしております。

以上のような過程等を経て確定した今回の政策評価（中間評価）の詳細については、「2 新基本計画における政策評価（中間評価）の結果（政策評価シート）」に示したとおりです。それぞれの政策・施策単位で行ってきた議論を踏まえ、今後の施策・事業の展開を図ります。

一方、今回の評価の過程で顕在化した現行制度の課題を踏まえ、制度の見直しを行います。

新基本計画に示す「未来をつくる人材が育つまち、みんなの力で支え合うまち、訪れてみたい・住んでみたいまち」の3つの「まちの個性」の実現に向け、政策評価をよりの確かつ効果的に行政運営に活用し、その実効性が高まるよう、取り組んで参ります。